

## 自治体ベースの日本語学習支援の体制づくりを目指して

### —実践から見てきたこと—

荻谷 太佳子（愛知県立大学非常勤講師）

#### 1. 実践の背景

筆者は2017年から2022年まで市内公立小中学校5校に在籍するJSL児童生徒9名への日本語学習支援及び、そこで把握した子どもの状況・課題をまとめた2種の報告書の作成・提出をボランティアで行った。市内外国人人口は総人口の1.8%程で1081人、その国籍は中国、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピン、ネパール等多国籍化が進んでいる（2023年市資料）。市には国際交流・多文化共生を担う市担当課及び外郭団体国際交流協会（以下協会）、ボランティアが運営する日本語教室がある。実践当初、市内公立小中学校在籍のJSL児童生徒数は県からの加配教員が届く1校10人には遠く及ばず、学校では主に担任教師が日本語指導・支援を担っていた。

#### 2. 実践の目的と課題

子どもの日本語教育はライフコースを意識して個々の実相に合わせて行われ、彼らの知性と個性を伸ばす役割をもつ（齋藤他、2011）。全てのJSL児童生徒の学びをより充実させるために自治体ベースの日本語学習支援の体制づくりは欠かせない。筆者は体制づくりを目指して模索する中、佐藤（2008）を得て、目の前の子どもの課題の共有が体制づくりに繋がる可能性に気づき、「自治体への報告書（以下期末報告書）は体制づくりに繋がらないか」を課題にたてた。本発表では期末報告書作成及びその経緯までを実践と捉え、体制づくりに至る経過に焦点をあてる。

#### 3. 実践の方法と経緯

実践は「『期末報告書』作成までの経緯」と「『期末報告書』作成」に分けて述べる。

##### 3.1 「期末報告書」作成までの経緯：「日本語学習支援」及び「活動報告書」

日本語学習支援は子どもがクラスにその一員として参加し学校生活を楽しむことを目的とした。筆者は学習を所属社会との関わりを深めていく過程に見ており、日本語能力はその関わりの深化拡大に伴って向上すると考えている（レイブ&ウェンガー、1991/1993 佐伯訳他）。クラス活動や級友との関わり方から見えた課題に取り組みたいと考えて、一人あたり週1回1時間程、主に入り込みで授業中彼らの隣で寄り添い、クラス活動への理解と参加、日本語学習を支援した。

活動報告書は毎回支援後に学校に提出した。子どもの状況や課題を担当教師らと共有し、共に子どもを支えたいと考えたためである。支援内容と子どもの状況を教科学習・日本語学習・クラスとの関わりを視点に具体的に記述するよう心掛け、保護者・学校間の伝達事項も添えた。

##### 3.2 「期末報告書」作成

期末報告書は2017年9月から2021年12月まで12回、概ね毎学期末に学校と協会に提出し、協会には市教育委員会（以下教委）への共有を依頼した。万が一に備えた教委への活動報告を意図して始めたが、途中から「自治体と目の前の子どもの課題を共有すること」が主目的となった。内容は当学期の子どもの状況と課題、次期目標等である。子どもの状況は活動報告書を参考に具体的事例を使って1日1文程で記述し当学期中の子どもの変容が理解されやすいように努めた。

#### 4. 実践の結果「支援報告会」：期末報告書は自治体ベースの体制づくりにつながったか

5回目に期末報告書を提出した2019年9月以降、「支援報告会」が市担当課職員（協会出向）の調整の下筆者の提出に合わせて開催されることとなった。教委指導主事、市担当課職員、ボラ

ンティア（筆者）を中心に、途中から協会職員も参加した。毎回筆者が日々の子どもの状況を具体的事例を挙げて報告することから始まり、1時間程開催された。

ここでは、支援報告会后に筆者が作成して自治体と共有した簡略な「議事メモ」を参考に支援報告会の内容を述べる。第1回支援報告会を「報告会1」とし、以下それにならう。

「報告会1」で市担当課が筆者にボランティアを通じての課題を尋ねたこと、教委が他校状況を伝えたことで、議論の視点が「目の前の児童」から「市内全ての児童生徒」に広がった。「報告会2」で教委より来年度就学外国籍児童生徒数が示され、彼らに対応できる体制がないことを問題として認識、全ての子どもに日本語学習支援を届けるために教委主導のシステム化の道筋づくりを目指した。市担当課は市民有志との意見交換、筆者は学校での日本語支援、教委はシステム化に必要な庁内連携等各自できることに取り組んだ。「報告会6」で筆者が一人で6人を支援する窮状を伝えると人員補充を課題に「ボランティア養成講座」が提案された。その後講座受講者をボランティアに迎え、2022年4月から1年間協会試行の「日本語学習サポーター派遣事業」を経て、2023年5月、教委から協会への委託事業「児童生徒日本語教育支援事業」となった。

このように、日本語学習支援を通して把握した子どもの状況・課題を纏めて自治体に提出した「期末報告書」は「支援報告会」開催につながり、「支援報告会」は体制づくりの一助となった。

## 5. 考察：本実践が自治体ベースの日本語学習支援のシステム化につながった要因をさぐる

では、本実践の支援報告会はどのような場であったか。そこでは教委らは筆者の報告を聴くだけでなく自らも情報を開示していた。そして、皆が同じ問題を認識し共通の目標に向かって課題に取り組んだ。市民と自治体が協働で地域の課題に取り組んで事態を好転させた事例は多い。協働の要素には「対等な立場／問題・課題に対する共通の認識／共通の目標／連携」等がある（渡戸、2008 他）。支援報告会が単に「ボランティアの支援報告の場」ではなく、そこで「自治体とボランティアの協働」が生まれていたことが、体制づくりにつながる要因となったといえよう。

また、支援報告会の開催は、市担当課職員のコーディネーター力によるところが大きい。その背景には、2018年3月に県が「あいち多文化共生推進プラン2022」を策定したこと、市担当課が地域日本語支援の課題を探るために市民有志らと意見交換会をしていたこと等がある。

## 6. 今後の課題

本実践の「期末報告書」は「支援報告会」の契機となり、「支援報告会」は自治体ベースの体制づくりにつながる一助となったが、その要因をより明白にするには、市担当課職員が期末報告書を受けて支援報告会を開催した理由、教委指導主事や市担当課職員等は支援報告会をどのような場だと考えていたか等、自治体側の意識に関する調査が必要であった。また、議事メモ及び学習支援に関するより具体的な内容も重要であると考え、別の場で議論したいと考えている。

### 【引用文献】

- (1) 齋藤ひろみ、今澤悌、内田紀子、花島健司（2011）「全人教育としての日本語教育」齋藤ひろみ編『外国人児童生徒のための支援ガイドブック』凡人社、pp. 130-134.
- (2) 佐藤郡衛（2008）「外国につながる子どもの学習支援ネットワークの構築」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編『シリーズ多言語・多文化協働実践研究4』.
- (3) レイブ ジーン、ウェンガー エティエンヌ（1991）、佐伯眸（訳）（1993）『状況に埋め込まれた学習－正統的周辺参加』産業図書.
- (4) 渡戸一郎（2008）「地方自治体の外国人施策における市民協働の可能性を探る」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編集『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊3』.